

群馬県内における障害者芸術文化活動を支援するための 事業者の公募について

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン

現在、多くの都道府県で障害のある方の芸術文化活動を支援する「障害者芸術文化活動支援センター」が設置されています。未設置である群馬県内においても、この支援センター設置の機運を盛り上げることを目的にして、特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパンが、群馬県と連携して、関係者のネットワークづくりや情報収集、相談支援などを行うため、事業者を公募型プレゼンテーションにより募集します。

1 業務内容

エイブル・アート・ジャパンは、南東北・北関東ブロックの障害者芸術文化活動広域支援センターとして、ブロック内の支援センターに対する支援や、未設置県の事業所などに対する支援などを行っています。

群馬県内において、群馬県と連携して次の①～④の事業に取り組む。

①関係者のネットワークづくり、②情報収集、③相談支援、④芸術文化活動を支援する人材の育成等

2 応募資格

次の①、②のいずれも満たす者

①群馬県内に主たる事務所を置く社会福祉法人、特定非営利活動法人等の法人であること

②群馬県内で障害者の芸術文化活動に係る取組の実績、又は関連する領域の中間支援組織としての実績を有していること等

3 費用の上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 スケジュール

- ・5/2(月)～5/27(金) 募集期間
- ・6/3(金) プレゼンテーション審査会
- ・6月中旬 受託事業者決定
- ・6月下旬 受託事業者とエイブル・アート・ジャパンとの間で業務委託契約の締結
- ・7/1(金) 事業開始(R4年度末まで)